
第4回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和4年9月16日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月16日午前9時開議

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
日 程 第 3 陳情審査報告
日 程 第 4 閉会中の継続調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
日 程 第 3 陳情審査報告
日 程 第 4 閉会中の継続調査の申し出について
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 伊 藤 好 晴 |
| 3 番 | 熊 谷 兼 樹 | 4 番 | 内 藤 眞 一 |
| 5 番 | 高 橋 英 次 | 6 番 | 安 部 誠 也 |
| 7 番 | 景 山 登 美 男 | 8 番 | 安 部 丘 |
| 9 番 | 平 石 玲 児 | 10 番 | 戸 谷 ひ と み |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 高 木 ゆ か り 書 記 山 内 孝 之

説明のため出席した者の職氏名

町 長 塚 原 隆 昭 副 町 長 奥 田 弘 樹

教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	那 須 忠 巳	防 災 危 機 管 理 室 長	長 島 淳 二
会 計 管 理 者	那 須 和 博	基 幹 支 所 長	和 田 真 一
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	まちづくり推進課 総 括 監	門 脇 貴 子
産 業 振 興 課 長	植 田 勉	産 業 振 興 課 総 括 監	藤 原 一 也
保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
住 民 課 長	永 井 あ け み	建 設 課 長	森 山 篤

欠席した職員の氏名

病 院 事 務 長 高 橋 克 裕 代 表 監 査 委 員 那 須 照 男

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、那須代表監査委員、高橋病院事務長は欠席です。

日程第1 委員長報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、委員長報告を行います。

委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

初めに、総務厚生常任委員会委員長、7番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員会委員長（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員会委員長（景山 登美男） 7番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

令和4年9月16日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。総務厚生常任委員会委員長、景山登美男。委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、議案第55号、件名、飯南町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について、審査の結果、原案可決。

議案第56号、飯南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第60号、令和4年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第61号、令和4年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案可

決。

議案第 62 号、令和 4 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 63 号、令和 4 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 2 号）、原案可決。
以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
委員長は自席へお帰りください。

次に、教育経済常任委員会委員長、3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 3 番。

委員会審査報告を行います。

令和 4 年 9 月 16 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。教育経済常任委員会委員長、熊谷兼樹。
委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。以下、事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第 57 号、令和 4 年度（3 災農災）災害復旧工事（146 三日市頭首工）請負契約の締結について、原案可決。

議案第 58 号、財産（土地及びハウス等農業設備）の取得について、原案可決。

議案第 64 号、令和 4 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 65 号、令和 4 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

審査意見。議案第 58 号、財産（土地及びハウス等農業設備）の取得について。育苗期間以外はハウスを利用しない方針を示されたが、農業を基幹産業と位置付ける本町として通年利用する方法を多角的に探るべきだ。以上、審査意見を付します。報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
委員長は自席へお帰りください。

次に、予算特別委員会委員長、5 番、高橋英次議員。

○予算特別委員会委員長（高橋 英次） 議長。5 番。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋英次議員。

○予算特別委員会委員長（高橋 英次） はい。

おはようございます。ただ今より委員会審査報告を行います。

令和 4 年 9 月 16 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。予算特別委員会委員長、高橋英次。委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第 6 号、件名、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 3 号））、審査の結果、承認。

事件の番号、議案第 59 号、件名、令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 4 号）、審査の結果、原案可決。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、ただちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

日程第 2 討論・採決

○議長（早樋 徹雄） 日程第 2、討論・採決を行います。

まず討論を行います

はじめに、承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度 飯南町一般会計補正予算（第 3 号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

次に、条例関係について討論を行います。議案第 55 号、飯南町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について、及び、議案第 56 号、飯南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 2 件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

次に、議決関係について討論を行います。議案第 57 号、令和 4 年度（3 災農災）災害復旧工事（146 三日市頭首工）請負契約の締結について、及び議案第 58 号、財産（土地及びハウス等農業設備）の取得についての 2 件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

次に、予算関係について討論を行います。はじめに、議案第 59 号、令和 4 年度飯南町一般会計補正予算(第 4 号)に対する討論を行います。討論はありませんか。

まず、反対者の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷ひとみ議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

私は、議案第 59 号、令和 4 年度飯南町一般会計補正予算(第 4 号)に反対の立場で討論を行います。

3 月議会で、地域の交流の場となるような子ども広場の整備を順次進めることが報告されました。その先駆けとして保護者からの要望が大きかった、3 歳未満のお子さんを対象とした遊具を来島交流センターの敷地内に整備するとのことでした。

委員会では、四方に可動式の柵をすること、アスファルト部分にゴムチップを敷き滑り台を設置すること、真砂の部分に埋め込み式の遊具を設置し下は芝生にしようかと検討中であるとの説明がありました。

その際、スペースに余白が少ないため、3 歳未満の子と一緒に来た上の子は遊べないので、図書館側の駐車場の【全面】を広場にしたい方が良くと思いました。設置するのは可動式の柵でしたので、スペースを広げることは簡単にできるとも考えていました。

固定式の柵になれば、住民から「広場のスペースを広げて欲しい」と要望が出た時に、簡単には変更ができないので反対です。

柵が必要な理由は、広場の横に残す駐車場と、子どもたちの遊ぶスペースを分けるためです。

たしかに安全面には十分に配慮が必要ですが、図書館側に駐車場を残さなければ、この柵は不要です。来島交流センターの正面や来島消防防災センターには十分に駐車場がありますので、図書館側に駐車場を残す必要はないと考えます。子どもが一緒でも荷物があっても、遠くて困るくらい離れているわけではありません。

しかし、先日の町政座談会では駐車場を減らさないようにと、地域の方から意見があったのも事実です。別の方からも「来島にできる子ども広場について一緒に考えたかった」という声を聞いています。広場に近い場所に駐車場を確保することが重要なのか、子どもが自由に遊ぶスペースを確保するのが重要なのかを、広場の利用者となる子育て世代や、地域の方と話し合う必要があると思います。

また、今の計画では、遊具と遊具の間にはアスファルト部分があり、ゴムチップとアスファルトには段差があります。歩くのがまだ上手ではない小さい子は、遊具を行ったり来たりする際に転ぶことも多いでしょう。小さな 3 つのゴムチップの島に、一つずつ遊具を設置す

るよりも、大きな1つのゴムチップの島に、3つの遊具を設置する方が段差がなく安全だと思います。

広場の全面にゴムチップを敷いてほしいのが本音ですが、費用面で難しいというのも理解しています。限られた予算の中で、子どもたちがのびのびと遊び、より多くの人に利用してもらえるような工夫が必要です。

遊具の対象児と一緒に来た上の子も楽しめるように、余白のあるスペースと、ちょっとした道具を準備してはいかがでしょうか。

例えば、先日のブランドメッセージフェスティバルにあった遊び場のように、チョークと、路面というキャンバスがあるだけで、子どもたちはお絵描きを楽しみます。もっと広いスペースがあれば、くねくねと自由に引いたチョークの線の上から落ちないように、バランスよく歩いたり、丸を何個か書いてケンケンパのようにして遊ぶこともできるのです。子どもは遊びの天才ですので、余白があれば、いろいろな遊びを生み出すでしょう。

「遊びを生み出す 子ども広場 あります」そういうコンセプトの広場にすることもできます。

当初予算では「3歳未満の小さなお子さんを対象とした遊具を整備する」と説明されましたが、町政座談会の資料では「1歳から3歳を対象とした広場の整備」に変わっています。それでは対象年齢が限定されすぎており、兄弟がいる場合には誰かが対象年齢から外れる可能性が高いため、利用できる人が少ないことが予想できます。

もう一つ、反対する理由は、住民の声の集め方に問題があるからです。

広場の整備についてアンケートや意見交換会をしたのは、とても良い取り組みだと評価しています。ただし、その後、住民にフィードバックがないのは問題です。住民からも、この進め方に対する批判の声をよくいただきます。広場の整備計画を「案」の段階で住民に示し声を集めれば、より具体的な意見が出て、本当の意味で、住民と一緒に考えた広場となるのです。

今の進め方で計画通りに整備されれば住民の理解を得られない、そして、利用者が極端に少ないことが予想されます。大切な町のお金を使うので、住民の声をしっかり聞き、利用者の視点に立って再協議することが必要だと考えます。

以上の理由で、私はこれに反対いたします。

○議長（早樋 徹雄） 次に賛成者の発言を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員。

○8番（安部 丘） はい、8番。

私は、議案第59号、令和4年度飯南町一般会計補正予算(第4号)に賛成の立場で討論いたします。

先ほど10番議員が反対討論をされました。款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総

務費。来島地区子ども広場の予算変更であります、まず、防護フェンスを可動式から固定式に変更するのは、安全性を高めるための対策です。

次に、図書館側真砂土部分の舗装は、図書館から公園に出入りする際に、図書館内に真砂土を持ち込んでしまう弊害を抑えるための対策です。

共に理にかなった変更であり当該予算について賛成するものです。

また、本議案は、来島子ども広場のコンセプト自体を変更するものではございません。加えまして、本議案には急激な物価高騰に対応する事業主への緊急支援や、プレミアム商品券発行事業などが盛り込まれており、私は本議案を指示し、賛成するものであります。以上で終わります。

○議長（早樋 徹雄） 他に討論の発言はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤好晴議員。

○2 番（伊藤 好晴） 2 番。

私は、先ほどから討論されております予算案につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

子ども広場、公園につきまして、私は 10 番議員の考え方に賛成であります。私がこの公園について思っておりますのは、町執行部が住民の目線で物ごとを考えているかどうか、非常に疑問があります。予算が通過したのちも住民の声に耳を傾けて今の計画を改めるようなそういう施策を求めていると思います。

先ほど 8 番議員からも、賛成討論がございました。私は、他の予算案がなければ反対してもいいですが、今非常に重要な問題を抱えております。それは何とか執行しなくてはならない、そういう立場からの賛成であります。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） 他に討論の発言はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋英次議員。

○5 番（高橋 英次） 5 番。

私は、先程来、飯南町一般会計補正予算の討論にいろいろ意見がありました。私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

10 番議員は、いろいろ反対の理由を述べておられます。場所には場所、それぞれに向いたものが必要となります。図書館を利用して一時的に利用する公園であります。その場所の広さ云々のけて、子どもが少しでも、そんなに 10 人、20 人集まる公園ではありません。

私は孫おりますが、自由に走らせて転んでも私は手をだしません。すりむけば血が出ますが、「痛い、痛い」と泣いています。そういったことも経験だと思って私は過度な手はだしておりません。

飯南町においては、頓原地区、また赤名地区においても公園が建設を予定されております。また、頓原においては自然を利用した広く広大な、かなり広い面積の自然を配した公園が予定されていると思います。また、赤名地区においては、水辺の学校の公園を再利用して計画を立てられようとしています。1日遊ぼうと思えば、頓原の今度できる公園とか、赤名にできる公園とかそういったところで遊んでいただければよいと思います。

また、子ども、集中できる時間は1時間ないし多くても1時間半ぐらいです。飽きたらすぐ「お腹がすいた、のどが渴いた」といってまたそういう関連施設へ行かなくてはなりません。頓原にしろ、赤名にしろそういう施設は近くに飲食を伴う施設があります。そういったところで十分に遊んでいただきたいと、遠くからでも駆けつけて遊んでいただきたいと思います。公園とはそういうものだと思っております。

また、先程来いろいろありましたように、この予算案にはたいへん重要な町民に直結した、今喫緊必要な対策が盛り込まれております。そういう方面から鑑みましても私は賛成をいたすものであります。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） 他に討論の発言はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷兼樹議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

賛成討論をしてですね、なんか一方的なという考えもあるかもしれませんが、ただ、10番議員さんの言われた反対、たしかにこれまでの議会の中で女性であったり母親という立場の目線で見られた場合に、そういう意見が出て不思議はないのかなという気はしております。

ただ、我々の立場として、いわゆるバランスということを考えた時に、ただ自分が聞いたというだけの話を全部の考え方に置き換えると、なかなか議会活動として難しいのではないかな。もっと広い広範の範囲で、例えばこの間の座談会の中でも意見が出たことはあります。そういうものにも配慮すればおのずとバランスは考えていかないと、そういう判断の中で、たぶん担当課でも説明があったものではないかと思います。それが、委員会の中で納得できずに反対ということになったんだと思いますけども、我々も一人の議員として、この予算を細かくみれば反対したいところはたくさんあります。

特に私なんか言わせると、畜産支援と言いながら、これがほんとうに畜産農家に支援があるかということを考えれば反対という気持ちもありますよ。ですが、それだけをもってして全体に反対をするのか、という立場には私はありえない。その中でもやはり本当に困っている方がおられるわけで、一刻も早く予算措置をしなければならぬものもあるわけで、そういうものを総合的に判断して、いわゆる賛成と反対のどちらかを選択しなければならないのも私たちの立場です。そういう時に、やはり全体を見なければならぬという立場の中で、この1点をもって納得いかないから全部反対するという立場には、私はなれないという考えでおります。以上で賛成討論を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 他に討論の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

次に特別会計予算について討論を行います。議案第 60 号、令和 4 年度 飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号) から、議案第 62 号、令和 4 年度 飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第 2 号)までの 3 件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

次に、公営企業会計予算について討論を行います。議案第 63 号、令和 4 年度 飯南町病院事業会計補正予算(第 2 号) から、議案第 65 号、令和 4 年度 飯南町下水道事業会計補正予算(第 2 号)までの 3 件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

ただいまから、起立による採決を行います。

はじめに、承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 3 号））を採決いたします。本案に対する委員長報告は承認です。

承認第 6 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第 6 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 55 号、飯南町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 55 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 55 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号、飯南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 56 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 56 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 57 号、令和 4 年度（3 災農災）災害復旧工事（146 三日市頭首工）請負契約の締結についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 57 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 57 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号、財産（土地及びハウス等農業設備）の取得についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 58 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 58 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号、令和 4 年度飯南町一般会計補正予算（第 4 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 59 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立多数です。したがって、議案第 59 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号、令和 4 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 60 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 60 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号、令和 4 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 61 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 61 号は委員長報告のとおり可決

されました。

次に、議案第 62 号、令和 4 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 62 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 62 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号、令和 4 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 63 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 63 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 64 号、令和 4 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 64 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 64 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 65 号、令和 4 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 65 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、議案第 65 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3 陳情審査報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第 3、陳情審査報告についてを議題といたします。

教育経済常任委員会から陳情審査報告を求めます。

教育経済常任委員会委員長、3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員会委員長（熊谷 兼樹） 3 番。

陳情審査報告を行います。

令和 4 年 9 月 16 日、飯南町議会議長 早樋徹雄様。教育経済常任委員会委員長熊谷兼樹。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、審査の意見、措置の順に報告します。

陳情第 3 号。令和 4 年 9 月 6 日。生産資材価格高騰対策に関する緊急要請。採択。審査の意見、なし。関係機関へ送付。

陳情第 4 号。令和 4 年 9 月 6 日。和牛子牛市場の価格下落に対する緊急支援を求める陳情。採択。審査の意見、なし。関係機関へ送付。以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

○議長（早樋 徹雄） これより、討論に入ります。

はじめに、陳情第 3 号、生産資材価格高騰対策に関する緊急要請について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、陳情第 4 号、和牛子牛市場の価格下落に対する緊急支援を求める陳情について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから陳情について採決いたします。

はじめに、陳情第 3 号、生産資材価格高騰対策に関する緊急要請を採決いたします。この陳情に対する委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、陳情第 3 号は委員長報告のとおり採択す

ることに決定いたしました。

次に、陳情第4号、和牛子牛市場の価格下落に対する緊急支援を求める陳情を採決いたします。この陳情に対する委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第4、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務厚生常任委員会委員長、教育経済常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、及び議会運営委員会委員長から目下、それぞれの委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（早樋 徹雄） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきました。閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

今月6日に開会した本定例会であります。議員各位には、連日にわたり慎重に、ご審議をいただき、ただいまは、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり可決をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

ご議決いただいた予算、特に住民生活に直結する燃油高騰対策、物価高騰対策など、速や

かに執行してまいります。

心配しておりました9月の中央子牛市場での取引であります。市場全体では先月、先々月に引き続きわずかではありましたが、下落しております。

先ほど、議会で採択された農業団体からの要望にも応えていかなければなりませんので、追加の支援策を予算化する際には、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この週末ですが台風14号の影響が心配されております。前回の台風でも町内の施設園芸用のハウスにおいて、ビニールの破損が十数棟発生しております。水稻の刈り取り作業も、これから作業する圃場もまだ多く残っており、被害が出ないことをほんとに祈るばかりであります。

また、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、緩やかに減少局面に入ってきており、県内での飲食の制限も完全撤廃されました。季節の関係もあると思いますが、昨年と同じような感じで推移するようであります。

なお、新たな変異株の発生や、今年はインフルエンザも流行すると予想されております。油断せずに感染症対策を継続しつつ、withコロナで日常生活が取り戻せればと思っております。

最後になりましたが、今定例会の本会議、また委員会を通じていただきましたご意見、ご指導につきましては、今後の予算執行、並びに日々の事務事業の推進に、また、今後の施策の立案など行政執行に生かすよう努力してまいります。

暑さ寒さも彼岸までと言われます。日毎に気温の変化のある日がもう少し続くと思われまします。体調を崩されませんよう、そしてご自愛いただきますようお祈りし、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で本日の会議を閉じます。

これで、令和4年第4回飯南町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前9時48分閉会
